

# 特別養護老人ホーム もみの木 短期入所利用料金表

R6.8.1改定版

要介護度	介護サービス費 (1単位10.33円)						施設利用費 (単位:円)			
	1日あたり						1日あたり			
	施設サービス費 (単位)	機能訓練体制加算 (単位)	サービス体制強化加算Ⅲ (単位)	夜勤職員配置加算Ⅱ (単位)	看護体制加算(単位)		負担段階	食費	滞在費	介護保険負担割合 3割
					I	II				
1	704	12	6	18	4	8	第4段階	1,445	2,066	6,167
2	772	12	6	18	4	8	第4段階	1,445	2,066	6,409
3	847	12	6	18	4	8	第4段階	1,445	2,066	6,672
4	918	12	6	18	4	8	第4段階	1,445	2,066	6,923
5	987	12	6	18	4	8	第4段階	1,445	2,066	7,168

※ 令和6年8月1日現在の料金表です。

※ 介護サービス費の総単位数に14.0%が介護職員等処遇改善加算として加算されております。

※ 長期利用者に対して連続31日以上短期入所生活介護を提供する場合、単位数が変更になります。

※ 送迎をご利用の場合、片道184単位の3割が加算されます。

※ ご利用者の病状等により、療養食加算として8単位/回の3割が加算されます。

※ 洗濯を希望された場合、1回につき100円頂きます。

※ 利用料に医療費、薬代は含まれません。

※ 指定介護老人福祉サービスの中で提供される便宜のうち日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、利用者に負担させることが適当と認められる費用は利用者の負担となります。

※ 介護保険の給付の対象とならないサービスについての詳細は、お気軽にお問い合わせください。

・理美容1回につき1,274円等